

広報 MINAMI OGUNI



平成 10 年

6 月

# きよら

きよい里 きよい品 きよい心



## 『清流の森』

南小国町「清流の森」は、阿蘇くじゅう国立公園内の一部であり、熊本緑の百景第一位の瀬の本高原と黒川温泉の中間に位置します。

この「清流の森」は大谷山一円の自然景観を活かし、国有林の一部を譲り受けて「健康とゆとりの森」事業で整備されたものです。

標高八〇〇～一、〇〇〇メートルの丘陵地で八〇ヘクタールの森林をハゾーンに分け、それぞれの区域で、森林浴、自然観察、バードウオッチング、ハイキング、紅葉狩り等が楽しめます。

また、森には樹齢三〇〇年のフナを初め、コナラ、リュウグ、アセビ等約七〇種の樹木が生育し、四季の変化が楽しめます。



## ※九州北部地方の3ヵ月情報

〈6月から8月の天候の見通し〉

3ヵ月平均気温は、「平年並」となる可能性が最も大きくその確率は50%です。

なお、3ヵ月平均気温の予想される各階級の確率(%)は次の通りです。九州北部全域(山口県を含む) 低い30% 平年並50% 高い20%

〈天気〉

6月 平年と比較して曇や雨の日が多いでしょう。

7月 平年と同様に曇や雨の日が多いでしょう。

8月 晴れの日が多い見込みですが、にわか雨や雷雨が発生しやすい時期があるでしょう。

\*なお、3ヵ月間の降水量は平年並でしょう。

〈要索別予報〉

| 要 索   | 予報対象地域             | 6月  | 7月  | 8月  |
|-------|--------------------|-----|-----|-----|
| 気 温   | 九州北部全域<br>(山口県を含む) | 平年並 | 平年並 | 平年並 |
| 降 水 量 | 九州北部全域<br>(山口県を含む) | 多 い | 平年並 | 平年並 |
| 日照時間  | 九州北部全域<br>(山口県を含む) | 平年並 | 平年並 | 平年並 |



H9年7月6日  
石川県内浦町

H9年3月26日  
鹿児島県薩摩市

H9年7月13日  
神奈川県足柄下郡

# 安全ですか!!

家族・お隣り・地区民で  
話し合い、災害に備えま  
しょう。

一瞬にして人命や大切な財産を奪う土砂災害。土石流、地すべり、がけ崩れなど、土砂災害のほとんどは、長雨や大雨が引き金となって起こります。わたしたちの国土はほとんどが山地で、生活の場となる平地はわずかしかなく、最近では開墾が山地の方まで広がっています。あなたの家のまわりの危険箇所を確認し、ふだんから災害に備えて避難場所・避難経路について家族で話し合っておくことが大切です。



土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。



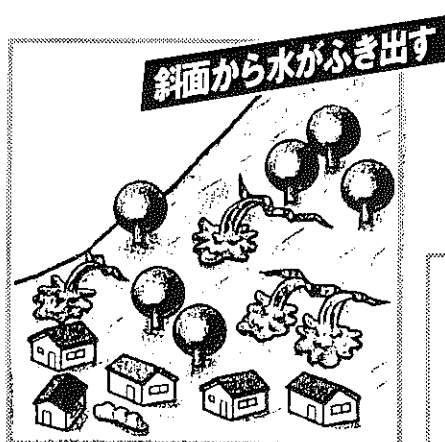
日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きた時、家族全員がいっしょにいるとは限りません。そんな時でもあらかじめ避難場所を決めておけば安心です。

# 警戒・避難のための心構え



土砂災害の多くは雨が原因で起こります。長雨や大雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

## こんな前ぶれがあったら 早めの避難！



お近くに「あぶないな」と思う場所があったら役場建設課へ!!

# 公職選挙法が 改正されました!!

公職選挙法の一部を改正する法律が平成九年十二月十九日に公布され、改正規定の一部を除いて、**本年六月一日から施行**されています。

今回の改正は、最近の各選挙における投票率の低下傾向に鑑み、選挙人が投票しやすい環境を整えるため、定時登録の回数の増加、投票時間の延長、不在者投票制度の改善等の措置を講ずるとともに、選挙に関する事務の簡素合理化等を図るため、選挙人名簿に関する事務の改善等を行うことを目的として行われたものです。

以下改正の要点及び概略についてお知らせ致しますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## ●第一 選挙人名簿に関する事項

1、選挙人名簿の電算化等  
カード式に限るという選挙人名簿の様式の制限を廃止するとともに、磁気ディスクをもって名簿を調製することができるようになりました。

2、定時登録の回数増加  
今まで年一回九月一日現在により同月二日に登録していましたが、今回の改正により、毎年三月、六月、九月、十二月の各々一日現在により、二日に登録することとなりました。

## ●第二 投票に関する事項

### 1、投票立会人

選挙管理委員会、各投票区において、三人以上五人以下の投票立会人を選任していましたが、投票区の実情により、二人以上五人以下の投票立会人を選任できるようになりました。

### 2、投票時間

今回の改正の大きなポイントの一つであり、町民の皆様が直接的に影響があります投票できる時間が延長されました。今まで午前七時に投票所が開き、午後六時に閉じられていましたが、今回の改正により、午後八時まで投票が可能となりました。このことにより、旅行等の帰りに投票して帰宅ということも充分に考えられました。投票の機会が確保されました。

## ●第三 不在者投票に関する事項

### 1、不在者投票をすることができる者

選挙の当日、次の不在者投票事由をいづれかに該当すると見込まれる選挙人は、不在者投票をすることができるようになりました。

### 2、不在者投票事由

次のとおり事由を緩和す

るとともに、投票時間内の長時間にわたらなくても、事由に該当することとなりました。

① 職務若しくは業務又は自治省令で定める用務に従事すること

ここで「自治省令で定める用務」とは、葬式の喪主等冠婚葬祭を主宰する者、その者の親族、社会通念上その地位にあると認められる者が当該冠婚葬祭において行う用務をいう。

② 用務又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在中であること

③ 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること

④ 交通至難の島その他の自治省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在していること

⑤ その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること

### 3、不在者投票の時間

今回の法改正により、不在者投票をすることができるようになった。時間が、午前八時三十分から午後八時までと定められました。

しかしながら、午後八時

まで不在者投票を行わせなくとも選挙人の投票に支障が生じない場合や午後八時まで不在者投票を受け付ける必要性が乏しい場合など地域の実情等を考慮して、各市町村選挙管理委員会の判断によるものとされています。このことにより、不在者投票の終了時刻を午後八時と異なる時刻を定めるときは、告示しなければならぬこととされています。

以上のとおり、今回の法改正の要旨を説明しましたが、以前に比べ、町民の皆様の選挙権行使の機会が大幅に拡大されました。

尚、この確保された権利を行使できますのは、本年七月に予定されています参議院議員通常選挙からとなるでしょう。

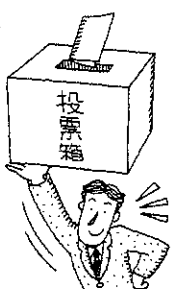
棄権することなく

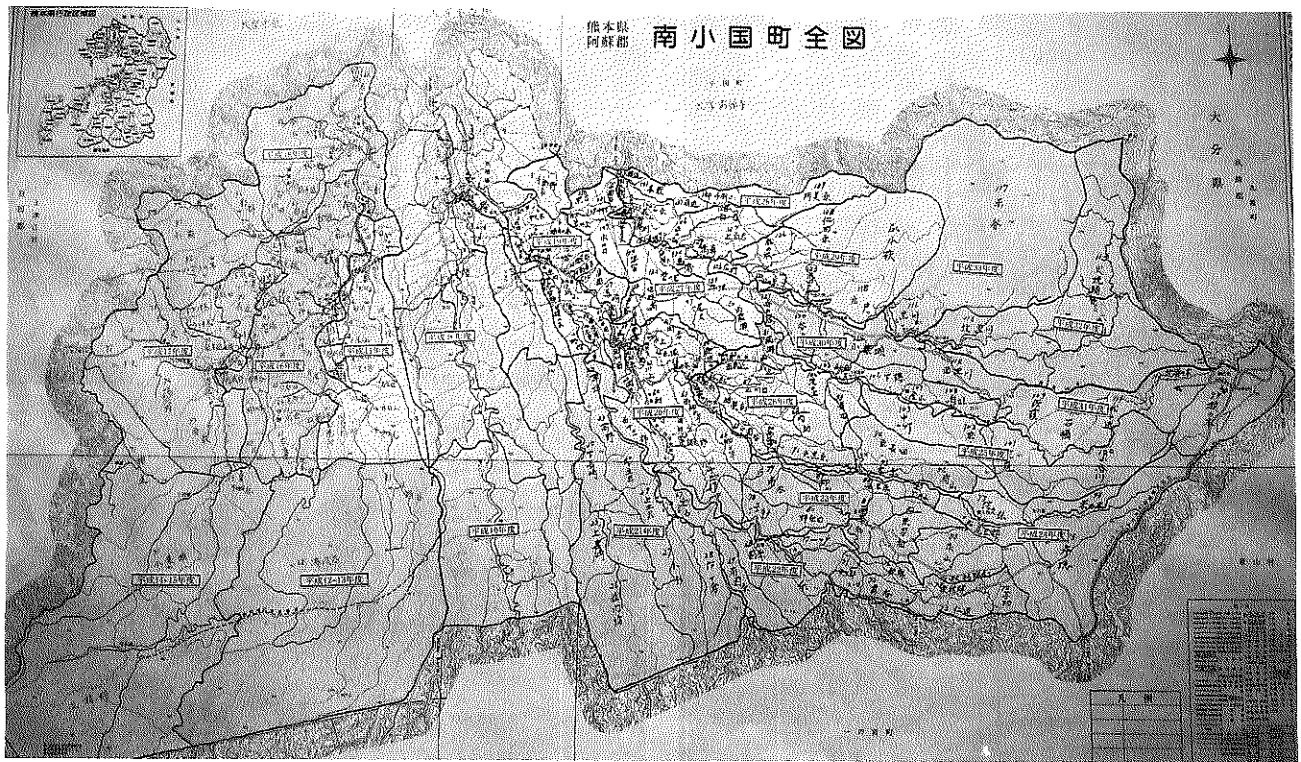
町民の皆様揃って

投票しましょう!!

政治をよくするのは

あなたの一票です!!





## 未来への架け橋 地籍調査



## 地籍調査の 推移

平成六年四月一日、財務課地籍調査係が配置され、平成六年度を準備期間とし地籍調査事業が始まりました。

早いもので四年間という月日が過ぎ、大字赤馬場の一部から始まり、この間、土地所有者、地籍調査事業推進員の皆様を始めとして町民の皆様の御理解と御協力のもと、何事もなく円滑に調査が遂行し、大字赤馬場において一筆地調査が本年度、測量が来年度に終了する予定となっています。

今後は、平成十一年度より平成十八年度にかけ、大字中原地区の一筆地調査、平成十九年度より平成三十三年度にかけ、大字満願寺地区の一筆地調査を実施していく予定です。

南小国町の地籍調査の測量工程は平成三十四年度、調査事業自体については、平成三十五年度をもって完了する予定です。今から二十五五年をかけて、本事業を実施する訳ですが、町民の皆様様の御理解と御協力があつて成り立つ事業です。どうぞよろしく願います。

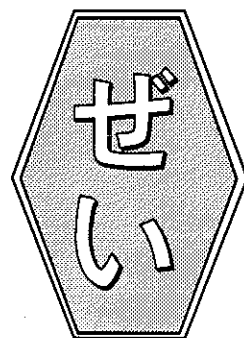
先月号でお願いしました杭の保護につきまして、本事業の基礎的物事になります。もう一度読み返しの上、御協力をお願いいたします。

地籍調査のことで、ご不明の点がありましたら、

・南小国町役場財務課地籍調査係 ☎四二一一一一  
内線二二二二二三三へ御尋ね下さい。

## 五十周年を迎えた 検察審査会

検察審査会制度は、国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するという制度で、本年七月十二日に施行五十周年を迎えます。検察審査会は、全国に二〇一庁あり、これまでに検察審査員あるいは補充員（検察審査員に欠員ができたときなどに、代わって検察審査員の仕事をする人）に選ばれた方は四十五万人を数え、被害者の申立てなどによって審査した事件は十三万件に上っています。また、検察審査会の議決に基づいて検察官が起訴した事件も一、〇〇〇件を越えています。検察審査会制度について詳しくお知りになりたい方は、熊本検察審査会事務局（☎〇九六一三三五一二二二）までお気軽にお問い合わせください。



# 平成十年度分 個人住民税の 特別減税に ついて

平成十年五月十一日「地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律（案）」が、閣議決定のうえ国会に提出されました。

この法律（案）が成立し施行されますと、平成十年度分の個人住民税について特別減税が追加実施されることとなりますが、これに伴い、徴収方法の一部が左記のとおり変更されることとなります。

一、給与支払者及び給与所得がある方

平成十年度においては特別減税の追加に伴い、例年

五月三十一日までに通知することとされている特別徴収税額通知書の通知期限を、六月三十日までに延長することを予定しています。

このことによつて、当町からの特別徴収税額通知書の送付が例年より遅くなります。

二、公的年金等を受けている方及び事業所得等がある方

平成十年度においては特別減税の追加に伴い、当町では、例年は五月中において定めていた第一期の納期を、六月中に変更することとなります。

このことによつて、当町からの納税通知書の送付が例年より遅くなります。



## ※改正案による 特別減税の概要

上記の法律（案）が成立し、施行されますと平成十年度分の個人住民税について、左記のとおり特別減税が追加実施されます。

### ◎特別減税額

特別減税額は、次の金額の合計額です。

「ただし、その合計額がその人の平成十年度分の個人住民税所得割額を越える場合には、その所得割額が限度額となります。」

#### ①本人

八、〇〇〇円→

一七、〇〇〇円

#### ②控除対象配偶者

四、〇〇〇円→

八、五〇〇円

#### ③扶養親族一人につき

四、〇〇〇円→

八、五〇〇円

### ◎特別減税の実施方法

特別減税の実施方法は次のようになっています。

#### ①給与所得がある方

（特別徴収の場合）

平成十年六月において均等割額及び所得割額ともに徴収せず、改正案による特別減税額を控除した後の年税額を平成十年七月から平成十一年五月までの十一ヵ月間で徴収します。

②公的年金等を受けている方及び事業所得等がある方（普通徴収の場合）

平成十年度第一期分として納付すべき個人住民税額から、改正案による特別減税額が控除されます。第一期分で控除しきれない分については第二期分以降順次控除されます。

平成十年度分個人住民税の特別減税について、お分かりにならないことがありましたら、南小国町役場財務課までお気軽にお尋ね下さい。

・南小国町役場財務課

（☎四二一―二二―）

## 帳簿書類の 電子データ 保存について

情報化の進展に伴い、納税者の帳簿書類の保存についての事務負担やコストの軽減などを図るため、一定の帳簿書類について、電磁的記録（電子データ）による保存ができる制度等が創設されました。

これにより、これまで紙に出力し保存しなければならなかったコンピュータ作成の帳簿書類について、平成十一年一月以後備え付ける帳簿等からは、一定の要件の下に、磁気テープや光ディスクなどに記録した電子データのままで保存することができるようになりました。

あらまは、次のとおりです。

### 一、対象となる帳簿書類

各税法で、一定期間保存しなければならないとされ

ている次の帳簿や書類のうち、自己（外部委託を含みます）がコンピュータを使用して作成するものが対象となります。

① 仕訳帳、総勘定元帳、補助元帳などの帳簿

② 決算関係書類、請求書の控えなどの書類

なお、手書きで作成する帳簿や、手書きで作成し交付する請求書などの控えのほか、相手方から受け取る請求書などは電子データ保存の対象外ですのでご注意ください。

## 二、保存の要件

入力した記録の訂正等の内容が確認できるシステムを使用することや、電子データを速やかに紙に出力できるようにプリンターを設置することなどの要件を満たしていることが必要となります。

## 三、申請等の手続

税務署長に対して、所定の申請書に必要書類を添付の上、次の期限までに提出

して、その承認を受けることが必要です。

① 帳簿については、備付開始日の五ヵ月前の日

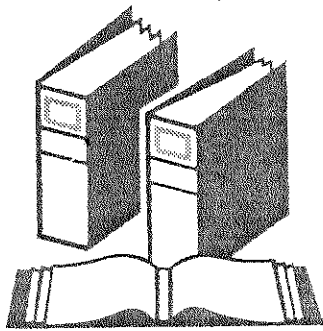
② 書類については、保存開始日の五ヵ月前の日

なお、申請書の受付は、平成十年七月一日から始まります。

帳簿書類等の電子データ保存について、お分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署までお気軽にお尋ね下さい。

・阿蘇税務署

(☎二二一〇五五二)



## 国民年金の加入手続きはお済みですか？

国民年金は、二十歳から六十歳未満までの日本に住むすべての人が加入しなければなりません。

加入しないしていると、将来、老齢基礎年金が受けられなくなったり、事故や病気で障害者になったときの障害基礎年金や、配偶者が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられなくなります。

長い人生の間で、あなたをバックアップしてくれるのが国民年金です。

まだ加入されていない方は、役場町民課国民年金係で手続きをしてください。



## ご存知ですか？ 児童扶養手当

### 【児童扶養手当】

母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の向上を図るために、児童扶養手当が支給されます。

手当を受給できるのは、

次の要件に該当する児童（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日まで）を扶養している母、又は養育している人です。

(1) 父母が婚姻を解消した児童

(2) 父が死亡した児童（遺族年金をもらっていない人）

(3) 父が重度の障害にある児童（父に支給される年金の加算対象となっていない児童）

(4) 父の生死が明らかでない児童

(5) 父から引き続き一年以上遺棄されている児童

(6) 父が法令により一年以上拘禁されている児童

(7) 婚姻によらないで生まれた児童（認知されていない児童）

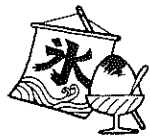
※支給要件に該当する人は、認定請求を行って下さい。五年を過ぎたら請求できなくなります。又、所得に制限があります。

すでに認定されている方は八月十一日から九月十日までの間に現況届の提出が必要です。

現況届用紙を八月初旬に郵送しますので必ず提出して下さい。

詳しくは、南小国町役場町民課まで





# 保健婦だより

## 夏の健康管理のポイント「食中毒」

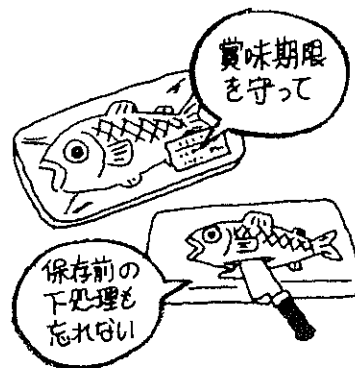


昨年は病原性大腸菌O-157が猛威を震いましたが、これからの季節も油断できません。  
 今年も暑さ寒さに関係なく被害がでています。それに、O-157のほかにも食中毒をおこす細菌はたくさんあります。  
 また、昨年来より殺菌効果や保存にきくということで、梅干し・緑茶・酢・佃煮といった食品に人気があるというのですが、それでも過信は禁物です。  
 食中毒の予防には、細菌を付けない、増やさない、殺す、の三原則を守って、家庭での衛生管理・調理時に十分気をつけましょう。

### 家庭でできる食中毒予防の6ポイント



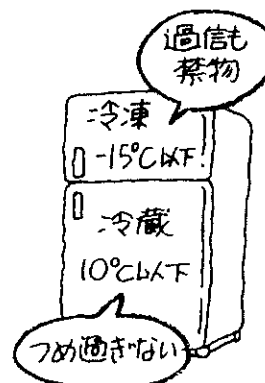
**4** 調理は早く、加熱は十分に



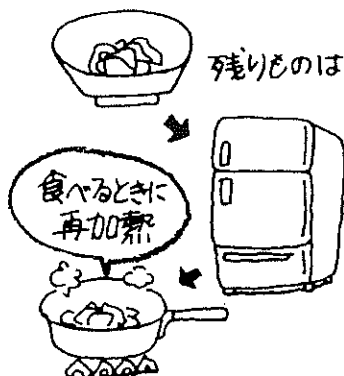
**1** 食品の購入時は鮮度を重視



**5** 食事は、調理が終わればできるだけ早く



**2** 家庭での保存は冷蔵庫内の温度管理が重要  
(詰め過ぎ・開閉・過信しない)



**6** 残った食品の冷蔵保存と十分な再加熱



**3** 下準備は、手・器具などの洗浄・消毒が重要



## 食中毒原因トップ3

|                             |                                                                |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 1位 サルモネラ<br>(350件/16,334人)  | 鶏卵や食肉に付着しており、卵焼きや自家製マヨネーズなどが食中毒原因になっている。菌は熱に弱い。                |
| 2位 腸炎ビブリオ<br>(292件/5,241人)  | 海中の常在菌で魚介類に付着。室温で活発に増殖するので低温保存が重要。菌は真水と熱に弱い。                   |
| 3位 病原性大腸菌<br>(179件/12,094人) | 主に食肉に付着しているが、水や野菜なども汚染されることがある。潜伏期間が長く、子供や高齢者では症状が重くなる。菌は熱に弱い。 |

梅雨来訪時鳥鳴、宵閑静暮堂早見  
若葉類香霞過行、童子聞声山里景

五月 ヲ吟ズ

藤林 隆好

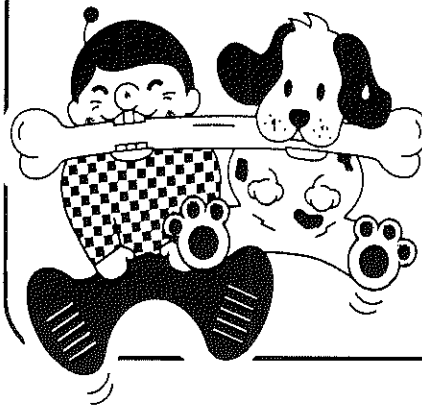
### 漢詩



## ★歯の衛生週間★

(平成10年6月4日～10日)

「いつまでも  
みがいてかんで  
じょうぶな歯」★



- 8020運動を進めよう  
(80才になっても20本の歯を保とう)
- 一生自分の歯で食べよう
- 食べたらすぐに歯をみがこう

### 俳句

## 町民文芸

いそがしき帯となりし軒つらら  
福袋孫とえらびてはしやぎけり  
セーターに替へし婦長の別の顔  
暮れてゆく遠きバス停辛夷咲く  
成る様に成らぬ運命よ蓬摘む  
索漠の廢屋なりし梅の花  
落椿たゝきし池の空の色  
チャボ番水雨に遊ぶ神の庭  
童地蔵みんな毛糸の赤帽子  
山桜残し七浦暮れ初むる  
満開の桜の花と花嫁と  
春大根おしんという種まきにけり  
県境は桜の名所ダムの里  
恙なく八十路の日々や小豆粥  
鶏飼を樂しむ夫の寒卵  
鳩時計鳴く新築の彼岸寺  
獨樂廻し見てゐるだけの男の子  
夜桜や一人見る月うすうすと  
春宵の煙の匂ひ人恋し  
末黒野の大観峰をまつしぐら  
春日早や終わりに近かし里の峰  
春日晴れ一集団の走り雲

石橋 由美  
宇都宮 類  
上條 孤舟  
上條 十志  
河津 昭子  
児玉 敬子  
齊藤 寿満  
齊藤 マツ子  
佐藤 須磨子  
佐藤 テル子  
佐渡 節子  
下城 たず  
杉野 正依  
高橋 於周  
橋本 やち  
橋本 わか  
日隈 初美  
宮崎 ちく  
宮田 寛子  
室原 千保子  
山村 静雄  
山村 静雄

## 防犯功労者で表彰!!

この度、次の方々が多年にわたる防犯活動の功績が認められ、熊本県防犯協会会長及び熊本県警察本部長から表彰状が贈呈されました。おめでとうございます。

黒川地区自主防災組織

代表者 穴井 義正氏 (写真右)

(功績)

災害に備えての自主的組織に留まらず、黒川地区の犯罪の防止、暴力追放運動に積極的に取り組み、他地区の模範である。

(活動内容)

地区住民及び宿泊客総参加による避難誘導訓練の実施、別荘地防犯パトロール並びに温泉街防犯巡回活動等々。

地蔵原 宗像 清博氏(61) (写真左)

(功績)

少年補導員として、永年にわたり少年健全育成に情熱を傾ける一方、地域の防犯活動に献身的に取り組み、地域にリーダー的存在である。

(活動内容)

地区の高齢者を対象とした防犯座談会・交通教室やカギ掛け運動並びに年末夜警の実施等々。

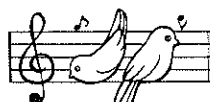
黒川地区自主防災組織・宗像清博氏のますますのご活躍とご発展を祈念いたします。



## — お茶摘み —



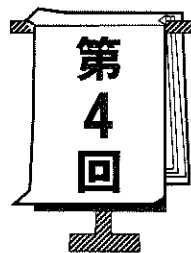
「夏も近づく八十八夜  
野にも山にも 若葉がしげる」



中原小学校では、八十八夜を十日程過ぎた、五月十三日に恒例のお茶摘みをしました。全校児童(八十六名)そろってにぎやかに手際よく摘みました。  
ペットボトルを工夫して作ったかごや買い物袋などを茶摘みてほのかわりにしていた子どももいました。通りかかった近所のおじさんが「今年は、ぬきき葉がふとつちやるじゃろう。」と声をかけ励まされる場面もありました。  
今年は、生葉十一・九kgを摘み、二・三kgのお茶が出来ました。このお茶は給食の時や、小国養護学校との交流会の際試飲することになっています。  
毎年味は、最高だそうです。

# わが家の

## 味じまん



つくってみませんか!!

第四回目は、佐藤晶子さん（新町）のチーズケーキです。

今からの季節のデザートにピッタリではないでしょうか。

### ※材料

- 。 クリームチーズ 三〇〇g
- 。 牛乳 五〇cc
- 。 コーンスターチ 三〇g
- 。 卵 三個
- 。 グラニュー糖 九〇g
- 。 レモン汁 大さじ一杯

### ※作り方

- ① クリームチーズをボールに入れ、レンジで一分加熱する。（やわらかくクリーム状になる）
- ② ①の中に温めた牛乳五〇ccを少しずつ加えて混ぜコーンスターチ三〇gをふるって入れる。
- ③ 卵黄を一個ずつ②に入れてよく混ぜ合わせ、グラニュー糖四十五gを入れる。
- ④ 卵白を泡立て、残りのグラニュー糖四十五gとレモン汁大さじ一杯を入れる。

⑤ ケーキ型にペーパーを敷き生地を入れる。このとき中の空気を抜くために二〇センチ位の高さから何回か落とす。

⑥ 一五〇度のオーブンで六十分焼く。（予熱はいりません）

⑦ 出来上がったら竹串をさしてみてもドロツとするのがついてこなければOK。

※焼き具合は温度調整をして下さい。後は冷蔵庫で冷やしてお召し上がり下さい。

★このコーナーでは、自宅だけで食べるのもったいない、よその家庭でも手軽に作って食べられるような料理を募集します。

原稿は、役場農政課

生活改善担当（家人）までお願いします。



## 町内保育園児

### いちご狩りを楽しむ!!



町内三園の保育園児が、「温泉館きよら」横の観光農園ハウスにおいて、いちご狩りを楽しみました。子どもたちは真っ赤に実ったいちごを一つ一つ丁寧に摘み取り、持ってきた大きなボールは、すぐにいっぱいになりました。早速いちごは園に持って帰り、ジャムやジュースにして給食やおやつにしました。子どもたちは「また来年も来たいねえ」と話していました。

（黒川保育園）



# のくらしの こくちばん

## 法律相談のお知らせ

本町出身の弁護士、坂本仁郎さんによる  
無料法律相談が行われます。

- と き…六月二十九日(月)午後一時三十分
- ところ…役場会議室



## 税務職員

### (税務大学校生) 募集

人事院と熊本国税局では  
税務職員(税務大学校生)  
を募集しています。

国家公務員採用Ⅲ種(税務)

試験に合格し、税務職員に採用されますと、税務

大学校普通科に入校し、十

三ヵ月間、大学水準の教養

と税務職員として必要な専

門知識を修得するための教

育を受けることになってい

ます。

その後、税務署等で国税

の仕事に従事することにな

ります。

募集要項は次のとおりで

す。

(受験資格)

昭和五十三年四月二日か

ら昭和五十六年四月一日ま

でに生まれた方で、学歴は

問いません。

(試験の程度)

高等学校卒業程度

(申込書の受付期間)

六月二十四日(水)から

七月一日(水)まで

(第一次試験)

九月六日(日)

(申込用紙)

熊本国税局や阿蘇税務署

に備えてあります。

詳しくは、次の所へお問

い合わせください。

人事院九州事務局

(☎〇九二一四三二一七七三三)

熊本国税局人事第二課

(☎〇九六二三四一六二七二)

阿蘇税務署

(☎二二一〇五五二)



## 地域安全コーナー

### こんにちは

### 少年補導員です

五月十一日、小国警察署  
において、少年補導員の委  
嘱式が行われ、南小国町で  
は四名の方たちが委嘱状の  
交付を受けました。

少年補導員は、お祭りや  
夜市での街頭補導などでお  
なじみですが、不良化した  
り、非行に走った少年の早  
期発見に努め、助言を行う  
など再非行の防止と社会へ  
の正常な適応を図ったり、  
少年のたまり場や少年に悪  
い影響を与える環境の点検  
などを行います。

これから二年間、南小国  
町の少年たちのよき相談役  
として活躍してください。少  
年補導員は次のとおりです。  
ご協力をお願いします。

赤馬場地区 松崎陽志郎  
中原地区 宗像 清博  
黒川地区 佐藤 久光  
満願寺地区 田中 佑一

### \*みんなでつくる安心の街\*

### 「遺品」の

### けん銃などを

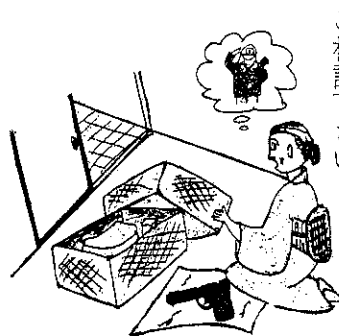
### 保管されている皆様へ

旧軍用けん銃などの遺品  
けん銃がありましたら警察  
へお知らせください。

◇旧軍用けん銃を記念品な  
どとして持っている。

◇物置などを整理していた  
らけん銃を見つけ処分に  
困っている。

こんなときには警察へ  
ご相談下さい。



けん銃に関する情報は

・けん銃相談電話

☎〇九六二三八四一四四四

または、

・小国警察署生活安全係

☎四六二二二一〇



# 平成十年度

熊本県

ホームヘルパー

養成研修  
受講生募集



◇研修期間（予定）平成十年八月～平成十一年二月

◇研修課程

三級課程（五十時間）

二級課程（一三〇時間）

ただし、三級課程修了者に限る。

◇申込期間 平成十年六月二十九日（月）～七月十日（金）

◇申込先 南小国町役場町民課（募集パンフレット及び申込書も窓口にて用意します）

・お問い合わせ先

南小国町役場町民課又は

熊本県高齢保健福祉課

## ハローワーク阿蘇からのお知らせ

六十歳到達時の賃金登録はお済みですか？

六十五歳までの継続雇用又は再雇用を援助、促進する目的から、六十歳以上六十五歳未満の方で、被保険者期間が五年以上で、六十歳到達時に比べ賃金が低下した状態で継続雇用又は再就職就労している方を対象に、最高で賃金の二十五％相当の給付を行う雇用継続給付制度が、平成七年四月より創設されています。併せて、雇用保険の失業給付額の算定方法も六十歳到達時と離職時（六十歳到達後最初の離職時）の賃金を比較し、高い方の額を基にして算定するように改正されて

います。

ただし、どちらの措置も六十歳到達時点の賃金を、あらかじめ安定所に登録しておくことが前提となりますので、在職中に六十歳になられた場合や六十歳以上の方で未登録の方は、早急に勤務先を通じて登録手続きをとられて下さい。

なお、この他にも育児休業を取得中の在職者の方を対象とした継続給付制度もありますので、詳しくは左記へお問い合わせ下さい。

・問い合わせ先

ハローワーク阿蘇

（阿蘇公共職業安定所）

☎〇九六七―二一〇〇四〇

## 育成資金の

## 無利子貸付け

自動車事故対策センターでは、自動車事故が原因で死亡された方、または重度の後遺障害が残った方のお子さまに、育成資金の無利子貸付けを行っています。対象者↓0歳から中学卒業までのお子さま

万四千円  
貸付期間中毎月一万九千円  
入学支度金（小・中学校入学時）四万四千円  
期間↓貸付けが決定した月から中学校卒業の月まで  
利子↓無利子  
返還↓二十年以内（割賦、均等）  
返還猶予↓中学卒業後、高校・大学等に進学した場合、在学期間は返還を猶予できる。

## ★ 求人案内 ★

（南小国、小国地区）

### 【男女不問】

|        |    |         |                  |
|--------|----|---------|------------------|
| ①フロント係 | 3名 | 18歳～50歳 | 135,000～200,000円 |
| ②生花係   | 1名 | 20歳～45歳 | 180,000～250,000円 |
| ③そば処店員 | 2名 | 不問      | 120,380～120,380円 |

### 【男子】

|             |    |         |                  |
|-------------|----|---------|------------------|
| ①タクシー運転手    | 1名 | 21歳～55歳 | 150,000～300,000円 |
| ②製作管理スタッフ   | 2名 | 16歳～25歳 | 135,000～165,000円 |
| ③建設機械オペレーター | 2名 | 20歳～55歳 | 200,000～300,000円 |
| ④調理手伝い      | 1名 | 20歳～50歳 | 150,000～200,000円 |
| ⑤フロント係      | 2名 | 20歳～30歳 | 150,000～190,000円 |

### 【女子】

|          |    |         |                  |
|----------|----|---------|------------------|
| ①縫製工     | 2名 | 18歳～50歳 | 117,000～117,000円 |
| ②接客係     | 5名 | 18歳～55歳 | 200,000～250,000円 |
| ③一般事務    | 1名 | 20歳～45歳 | 150,000～150,000円 |
| ④雑務及び調理係 | 1名 | 65歳以下   | 150,000～150,000円 |
| ⑤生花係     | 1名 | 20歳～45歳 | 180,000～250,000円 |

掲載内容はほんの一部です。この外にも求人はありますので来所下さい。尚、お問合せは早めに阿蘇公共職業安定所 ☎(0967-22-0040) 紹介係へ

◀五月号に掲載もれがありました。  
 本月号に掲載し、お詫び  
 申し上げます。

## 永年にわたり ご苦勞様でした

南小国町消防団を三月  
 三十一日付をもって次の方  
 が退団されました。  
 大塚 司氏 矢津田下  
 (十一年三ヶ月)

## お誕生おめでとう

穴見 霞琳ちゃん 10. 4.22生(新 町)  
 (父)英藏さん (母)千代乃さん  
 高村 真弥くん 10. 4.30生(馬場上)  
 (父)智幸さん (母)久美さん  
 西岡 美咲ちゃん 10. 4.30生(上町2)  
 (父)圭生さん (母)裕美さん  
 佐藤 日奈子ちゃん 10. 5. 1生(扇 下)  
 (父)文幸さん (母)芳江さん  
 永田 雄大くん 10. 5.16生(杉田下)  
 (父)功臣さん (母)ムツミさん

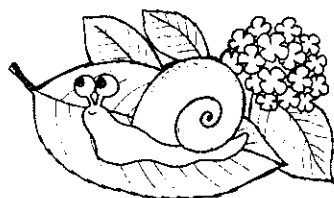
## ♥ いつまでもお幸せに

仲摩 一理 さん } 本町1  
 長尾 典佳 さん }

## おくやみ申し上げます

| 死亡月日  | 氏 名          | 年令   | 喪 主 | 住 所 |
|-------|--------------|------|-----|-----|
| 4. 24 | 穴井 タ子さん (90) | 幹雄さん | 森 園 |     |
| 4. 28 | 下城トメエさん (77) | 將勲さん | 落 見 |     |
| 5. 14 | 佐藤 忠雄さん (63) | 澄子さん | 吉 原 |     |

| 人の動き(4月30日現在) |             |
|---------------|-------------|
| 世帯数           | 1,463戸(+13) |
| 男             | 2,361人(-2)  |
| 女             | 2,616人(+1)  |
| 計             | 4,977人(-1)  |



南小国町社会福祉協議会

故人の香典返しとして、  
 次の方々より多額のご寄附を  
 いただきました。  
 お志に添いますよう有意義  
 に活用させていただきます。  
 謹んで厚くお礼申し上げます  
 とともに故人のご冥福をお祈  
 り申し上げます。  
 河津マツヨ 様 上杉田  
 宮崎 智博 様 馬 場  
 又、有限会社 新明館様よ  
 り多額のご寄附をいただき  
 厚くお礼申し上げます。

## 均等法が変わります！

### 平成11年4月 改正男女雇用機会均等法 スタート

雇用の分野における女性に対する差別を禁止した  
 「改正男女雇用機会均等法(改正均等法)」が、平成11年  
 4月から施行されます。それぞれの職場で、改正均等  
 法に沿った雇用環境づくりを進めましょう。

24時間
電話をとおして健康をおとどけます

モシモシ健康情報  
熊本  
096  
385-3300  
健康問題を  
24時間、  
日替わりで  
お送りします。

| 6 月    |               |
|--------|---------------|
| 月      | 肩こり③(眼科の立場より) |
| 火      | 肩こり④(歯科の立場より) |
| 水      | 繰り返す扁桃炎について   |
| 木      | 妊婦さんの歯科治療     |
| 金      | 蟻虫症について       |
| 土<br>日 | 水 虫 の 話       |

## 社協だより

### ご寄附のお礼

# 町民カレンダー



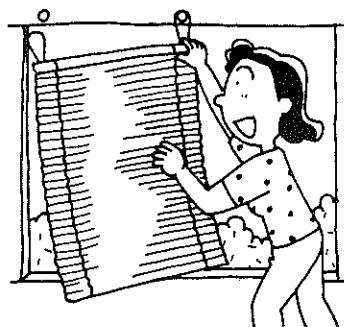
6月・7月

|       |                                                      |       |                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------|
| 6/8 月 |                                                      | 23 火  |                                                                  |
| 9 火   | ★日本脳炎予防接種(成人) 蓮田医院 9:00~15:00                        | 24 水  | ★予防接種(三混) 室原医院 13:30~15:00 オ2回                                   |
| 10 水  | ★日本脳炎予防接種(成人) 室原医院 9:00~15:00                        | 25 木  |                                                                  |
| 11 木  | ★日本脳炎予防接種(成人) 室原医院 9:00~15:00                        | 26 金  |                                                                  |
| 12 金  | ★日本脳炎予防接種(幼児) 室原医院 13:30~15:00                       | 27 土  |                                                                  |
| 13 土  |                                                      | 28 日  |                                                                  |
| 14 日  |                                                      | 29 月  | ★予防接種(三混) 室原医院 14:00~15:30 オ2回                                   |
| 15 月  |                                                      | 30 火  | ◎県町民税 第1期・保険税 第1期納期限                                             |
| 16 火  | ★日本脳炎予防接種(幼児) 蓮田医院 13:30~15:00                       | 7/1 水 | ★胃がん検診 管理センター 8:30~<br>◆健康相談 湯田公民館 9:00~11:00 上中原公民館 13:30~15:00 |
| 17 水  | ◎老人宿泊研修会(黒川温泉)                                       | 2 木   | ★胃がん検診                                                           |
| 18 木  | ★日本脳炎予防接種(成人) 蓮田医院 9:00~15:00                        | 3 金   | ★胃がん検診<br>◆年金相談 小国開発センター 10:00~15:30                             |
| 19 金  | ★住民健診(未受診者) 管理センター 午前<br>★胸部健診精密検査 管理センター 午前         | 4 土   |                                                                  |
| 20 土  |                                                      | 5 日   | ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033                                          |
| 21 日  | ◎健康を守る母の会 婦人講座(市小体育館)<br>▶休日在宅医院 音成医院 ☎46-2069       | 6 月   | ★胃がん検診                                                           |
| 22 月  | ★母親学級 9:30~11:00<br>★3カ月・7カ月児健診 13:30~13:40受付 管理センター | 7 火   | ★胃がん検診 管理センター 8:30~10:00受付                                       |

▼休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

◎心配ごと相談(毎週木曜日)・給食サービス(毎週木曜日)【社協】 ◎不用犬収集(毎週木曜日役場へ、前日までに連絡のうえ)【町民課】  
※各月の納税の際、収入窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

「細い竹」「割竹」「よし」などを糸でつづり、通風や日よけのために窓や間仕切りにつるものがすだれですが、筆巻きや、のり巻きの道具の大きなものでもいった方が、分かりやすいかもしれません。すだれは縄文時代から使われていたという説もあり、万葉集や源氏物語、枕草子にも登場します。平安時代には御



夏が来て、障子や襖をはずして涼しい風を入れたときの心はずむ気分。しかし、最近はそのような実感があまりありません。夏はクーラーをつけて、電力需要がはね上がるといのが、都会生活の実情です。

## すだれ

すだれを上手に利用して風情を楽しむなども、その一つではないでしょうか。

夏になってすだれをつるしたら、住みあきたわが家がなんとなく新鮮な気分になったというのでしょうか。

住みあきし我が家なれども  
簾かな 永井荷風



簾ということで、宮中や貴族の館で使われていました。すだれは今でも夏になると雑貨屋などの店頭でみかけます。住居、ガーデニングなどに使われています。

伝統のある「伊予すだれ」

は、愛媛県久万町の一部で栽培されている県の天然記念物である伊予竹で作られています。町立の物産館で見られます。こうした伝統は大切にしたいものです。

六月五日は「環境の日」、六月は「環境月間」です。

地球の温暖化防止のために、環境に負荷のない暮らしを考えましょう。



田ノ原 <sup>まゆ</sup>  
河本 真侑ちゃん(9.5.14生)  
(父) 孝博さん  
(母) 美貴さん

我が家は、七人家族です。  
毎日みんなの帰りをこの笑顔  
で待ってまーす。



矢津田住宅 <sup>みお</sup>  
遠山 実桜ちゃん(9.5.17生)  
(父) 智さん  
(母) 和美さん

チャームポイントはこの笑  
顔!! 愛敬の良さでは誰にも  
負けません。町で会ったら声  
をかけてね。私の笑顔をサー  
ビスします。



陣内 <sup>みさき</sup>  
梶原 美沙季ちゃん(9.5.20生)  
(父) 利修さん  
(母) 清美さん

いつもみんなを困らせている  
おてんばな私だけど、好きな  
テレビ番組があるとリズムに  
のって踊るのが得意だよ。



上町3 <sup>まあや</sup>  
宇都宮 真綾ちゃん(9.5.25生)  
(父) 健さん  
(母) 直子さん

お外大好き。最近歩けるよう  
になって楽しいよーノとても  
おてんばな私だけどこの笑顔で  
ゆるしてね♡



このコーナーでは  
1歳になる赤ちゃんを  
紹介します。  
5月(草月)生

## 元気印



麻生 孝哉さん

和田下(18才)

### \*町づくり

町外に出て行った人達が帰郷り  
たいと思うような町づくりを心掛け  
たい。

### \*今一番したいこと

車の(国際)ライセンスを取得でき  
るのなら取得してみたい。

### \*自己PRを

4月から南小国町役場に勤めてい  
ます。頑張りますのでよろしくお願い  
します。